

# 自転車の交通違反への 「青切符」制度

## 内容

2026年（令和8年）4月1日から、自転車の交通違反で切符を切られると「**反則金**」を納める必要がある制度が開始されます。

## 対象

**16歳以上の者**（高校生も含みます）

## 主な違反と反則金

① 運転しながらのスマホ

1万2,000円



② 2人乗り

3,000円



③ 並進（横に並んで走行）

3,000円



④ 無灯火

5,000円



⑤ 傘差し運転

5,000円



⑥ イヤホンしながらの運転

5,000円



⑦ 信号無視

6,000円



⑧ 一時不停止 5,000円

⑨ 右側通行 6,000円

⑩ 歩道徐行義務違反 3,000円

⑪ 横断歩行者等妨害 6,000円

春日部市交通安全対策協議会・春日部市



詳しくは埼玉県警HPへ